

お知らせ

障害者委託訓練生の募集

訓練内容 ワープロや表計算を利用したパソコンの基本操作、ネットワークを利用した情報の管理・応用操作の実践的技術の習得、仕事に必要なコミュニケーション能力、ビジネスマナーの習得など

定員 7名

授業料 無料（教材費8,800円は自己負担）

訓練場所 鹿屋ハソンスクール（鹿屋市大浦町1-4-173-1）

訓練期間 3カ月（土日祝休み）令和4年10月4日～12月28日

訓練時間 9時～15時50分まで

応募資格 障害があらわれる方で早期の就職や再就職を目指す方

募集期限 9月1日～9月31日まで

☎鹿屋島障害者職業能力開発校 ☎0996・44・2206

人権同和問題啓発強調月間

人権はすべての人間が生まれながらに持っている。人間が人間らしく生きていくための基本的な権利であり、個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利です。この機会にあなたの身近なことから人権について「自分のこと」として考え行動しましょう。

●特設人権相談所の開設

日程 8月16日

場所 錦江町役場田代支所1階会議室

相談内容 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など

相談料 無料

秘密は固く守られます。ご来場される際は、感染症予防のためマスクの着用をよろしくお願いいたします。

☎錦江町役場本庁 住民税務課 ☎0996・22・3039

鹿屋高等技術専門学校入校生募集

鹿屋高等技術専門学校では令和5年度入校生（令和5年4月入校）を募集します。

募集科名 電気設備科

定員 20名

訓練期間 2年

応募資格 高等学校卒業（卒業見込み者を含む）または同等以上の学力を有すると認められる者

応募書類 入校願書（当校、ハローワーク、県ホームページからも取得できます）、学校調査

書または卒業証明書、写真
願書受付 令和4年9月1日～10月28日 ※当校に提出してください。

試験日 令和4年11月4日

試験科目 筆記試験（総合問題）及び面接

試験会場 鹿屋高等技術専門学校

合格発表 令和4年11月11日

・オープンキャンパスを8月17日、10月9日に行います。

・当校は職業能力開発促進法に基づき設置された県立の職業能力開発校です。また、第二種電気工事士の経済産業省養成施設認定校となっております。寄宿舎も完備しており、遠隔地からの入校も可能です。

☎県立鹿屋高等技術専門学校 ☎0994・44・8674

照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では、親子で楽しめる木工教室や自然を体感できる登山会などのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

①夏休み工作教室 8月21日

②月例登山会（御岳・妻岳）9月11日

新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、

事前にホームページをご確認ください。

照葉樹の森管理事務所
☎080・6417・6518

県民の森イベント案内

県民の森では、自然を楽しめる森林浴や草園散策などのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

①森の散策とヨガで森林浴 8月28日 定員20名（中学生以上）

②ミウガ狩りと草園散策 9月7日 定員15名

③新で焚きキャンプ飯に挑戦と秋の味覚クリ拾い体験 9月10日 定員10組

参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページをご覧ください。

☎県民の森管理事務所 ☎0995・68・0557

交通事故出張相談所を開設

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っています。

8月15日から9月までの開催日は次のとおりで相談は無料です。

日付 8月25日、9月8日、9月22日

時間 10時30分～14時

※受付は13時30分まで

場所 大隅地域振興局1階

※必ず事前のご予約をお願いします。

県交通安全相談所
☎099・286・2526

小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などについて助言を行う「小児救急電話相談」を開設しています。

受付時間 平日・土曜日：午後7時～翌朝8時、日曜・祝日：年末年始（12月29日～1月3日）：午前8時～翌朝8時

電話番号 「#8000」番または「099・254・1186」（携帯電話からも利用可）

※あくまで電話相談であり、判断の参考としてもらうための助言となります。

☎県庁子ども家庭課 ☎099・286・2763

小規模事業者等契約希望者登録制度の新規登録を募集 閩錦江町役場 総務課 ☎22-0511

本制度は、町が発注する小規模で簡易な修繕工事（1件80万円未満）について、錦江町建設業者等登録表に登録することが困難な、町内の個人及び法人の事業者を対象に登録制度を設け、小規模事業者の受注機会の拡大と、町内経済の活性化を図ることを目的とした制度です。

新規で登録を希望される方は、8月31日まで申請書類を総務課へ提出してください。また、更新を希望される方も申請が必要になりますので、別途案内してあります更新申請書を提出してください。

業種	修繕の例
大工	大工修繕 / 型枠修繕 / 造作修繕等
左官	左官修繕 / ブロック / タイル等
電気	電気設備 / 証明設備 / 送配電設備等
管	冷暖房設備 / 空調設備 / ガス配管等
ガラス	ガラス取り付け等
板金	板金加工取付修繕 / 建築板金修繕等
建具	サッシ / シャッター / 建具取付等
塗装	塗装 / 布張り仕上げ等
内装	インテリア修繕 / 畳張替え等
屋根	瓦・スレート等の屋根修繕
看板・標識	看板・標識等の製造や修繕
造園	整地 / 樹木の植栽や剪定等
その他	各種機械や器具の修繕等

申請締切 ▶ 8月31日

登録期間 ▶ 令和4年10月1日～令和6年9月30日

対象者 ▶ 町内に住所か主たる事業所がある方（建設業許可の有無、経営規模や従業員数などは問いません）

申請書類 ▶ 登録申請書・修繕等実績調書・身分証明書・資格者証や事業者証などの写し

※修繕がない場合など登録があっても必ず契約することを約束するものではありません。

「お口元気歯ッピー健診」のご案内 健康保険課からのお知らせ

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度に76歳及び80歳の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔健診（お口元気歯ッピー健診）を実施します。お口の健康を保つことは、全身の健康を維持することにつながります。しかし、高齢期になるほど、お口の機能は低下していきやすいものです。この健診は、むし歯や歯周病だけでなく、お口の機能のチェック、肺炎予防などを目的に実施しますので、義歯（入れ歯など）を使用中の方も受診できます。

対象者には6月1日以降に到着するように受診券（オレンジ封筒）をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ問い合わせ、予約のうえ、受診させていただきます。

- 対象者** ▶
- 今年度76歳のお誕生日を迎える方（昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの被保険者）
 - 今年度80歳のお誕生日を迎える方（昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの被保険者）

健診期間 ▶ 令和4年6月1日～令和5年1月31日

健診料 ▶ 無料

注意事項 ▶ 新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることから、体調を第一に考え、無理のない範囲で受診してください。

お問い合わせ先

鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課 保険事業班 ☎099-206-1329

